

(2026年3月18日発表)

静岡市と株式会社ルネサンスとの 「災害時における帰宅困難者の一時滞在に関する協定」の締結

静岡市と株式会社ルネサンス(代表取締役社長執行役員:望月 美佐緒(もちづき みさお)、本社:東京都墨田区)は、大規模災害時における帰宅困難者対策の強化を目的として、3月18日に「災害時における帰宅困難者の一時滞在に関する協定」を締結しました。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、大規模災害の発生時、帰宅困難者に対し、原則として、勤務先や通学先等での待機を呼び掛けていますが、災害の状況によっては、これが困難となる場合があります。
- ・このため、静岡市では、多くの帰宅困難者が発生・滞留する可能性が高いJRの駅周辺において、民間施設や再開発ビル等を「帰宅困難者等一時滞在施設」として位置づけ、受入体制の確保を進めてきました。
- ・こうした中、株式会社ルネサンスから静岡市との連携に関する提案があり、本協定の締結に至りました。
- ・本協定の締結により、市内の帰宅困難者等一時滞在施設は、合計12施設となります。

【協定の概要】

- ・名称:災害時における帰宅困難者の一時滞在に関する協定
- ・連携項目・内容:帰宅困難者の受入れ
災害発生時、株式会社ルネサンスは、静岡市からの要請に基づき、同社が運営する総合スポーツクラブ「スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 静岡24」において帰宅困難者を一時的に受け入れます。あわせて、施設の運営状況等を踏まえ、可能な範囲で物資提供やトイレの利用、情報提供などの支援を行います。

【受入施設:スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 静岡24】

- ・所在地:静岡市駿河区稲川二丁目1-32(静岡駅南口から約400m)
- ・受入人数:448人、受入可能箇所:7階スタジオ、8階テニスコート

【株式会社ルネサンス】

- ・スポーツクラブ事業、自治体や企業等での健康づくり事業等を全国で展開する企業です。
- ・全国25自治体(沼津市、千葉市、福岡市等)と防災に関する協定を締結しています。(2026年3月4日時点)

【問い合わせ先】

危機管理局 危機管理課(静岡庁舎新館3階)担当:市川・杉村 電話:054-221-1236

【別紙資料等】

有(市内の帰宅困難者等一時滞在施設)

市内の帰宅困難者等一時滞在施設

No	施設名	所在地	受入人数
1	呉服町タワー	葵区呉服町一丁目 20	39 人
2	ザ・エンブル七間町	葵区七間町 14-1	53 人
3	札の辻クロス	葵区呉服町一丁目 30	36 人
4	静清信用金庫 本店	葵区昭和町 2-1	80 人
5	M20	葵区御幸町 20	50 人
6	男女共同参画センター(あざれあ)	駿河区馬淵一丁目 17-1	201 人
7	ドコモ静岡ビル	葵区東静岡一丁目 3-43	145 人
8	駿河スカイタワー	駿河区南町 9-1	46 人
9	えじりあ	清水区辻一丁目 2-1	72 人
10	アトラス清水駅前	清水区辻一丁目 1-3	18 人
11	グラソード草薙	清水区草薙一丁目 3-15	32 人
12	スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス 静岡 24	駿河区稲川二丁目 1-32	448 人